

1. 第25回研究大会[12月4日(土)、5日(日)立命館大学]のお知らせ

1. 大会趣旨

本年度は、記念すべき第25回目となる大会が12月に京都の立命館大学で開催されます。この四半世紀の間に、世界の社会状況は大きく変わるとともに、地球環境も激変しました。本年5月にベルリンで開催された第28回国際大会は、“Public and social economy in the economic crisis: Support to sustainable development”というテーマを掲げ、CIRIECの伝統と専門領域が持つ知見を踏まえつつ、持続可能な社会をどのように切り拓いていくかということをも求めた意欲的なものでした。研究大会では、特別にCIRIEC会長講演が予定されており、国際大会テーマ“Public and social economy in the economic crisis: Support to sustainable development”（仮テーマ）が行われます。ご期待ください。



仲上健一 会長

第25回大会では、国際大会のテーマと呼応しつつ、「グローバル・サステナビリティの構築」ということを大会共通テーマとして、次のような2つの専門分野に基づいた分科会において徹底的な議論を行い、その成果をベースとしたシンポジウムを展開することを目指しています。すなわち、「低炭素社会に向けた技術と経済」、「地球環境と政策調整」という今日的な政策課題に対して、国際公共経済学会の特色をいかした視点からそれらを取り巻く状況を明確にするということです。

そして、本研究大会での議論が、今後の各界における政策展開の一助となることを通じて、学会の果たすべき社会的責任を果たすことを期待します。会員各位の積極的な参加をお願いしたい。

国際公共経済学会会長・第25回研究大会実行委員長 仲上 健一
(立命館大学)

2. 大会開催要領

学会は、以下の要領で開催されます。今大会では、CIRIEC本部の会長講演、立命館大学学長で本会理事の川口清史氏の講演、さらに京都府山田知事を迎えてのシンポジウムなどが企画されています。皆様のご参加をお誘いいたします。

日 程：2010年12月4日(土)～12月5日(日)

テーマ：「グローバル・サステナビリティの構築」

会 場：立命館大学衣笠キャンパス (JR京都駅から京都市営バスで約35分)

3. 報告募集

(1) 共通論題・自由論題

・共通論題「グローバル・サステナビリティの構築」：12月4日 14:15～16:45

・自由論題：12月5日 13:10～16:30

報告を希望される方は、9月25日（土）までに、「第25回大会報告希望」と明記し、①共通論題報告、自由論題報告の別、②報告テーマ、③報告要旨（1,000字程度）、④氏名・所属・連絡先（住所、電話、FAX番号、メールアドレス）を下記の学会事務局宛に電子メールかFAXでお送りください（書式自由）。

宛先 E-mail : japan@ciriec.com FAX : 03-3945-7415

(2) 奨励賞報告：12月4日 10:00～12:00

大学院生（修士課程・博士課程）の学会発表について、数点に「奨励賞」を授与します。院生は、学会発表に際して、この賞への応募が前提になります。

応募資格：大学院修士課程・博士課程およびそれに準ずる者

提出論文：本会投稿規定・要領による12,000字のフルペーパー

締め切り：2010年8月31日（火）（消印有効）

審査発表：2010年10月15日 事前論文審査による学会報告の可否は、本人に通知します。

（大学院生の報告は必ず奨励賞に応募してください。報告の可否については、10月6日までに決定してご連絡いたします。報告が認められた方は、10月31日までに報告概要（4,000字程度）の提出をお願いいたします。）

4. 大会プログラム（案）

【2010年12月4日（土）】

◇第1セッション＜奨励賞報告＞＜修士論文賞報告＞ 10:00～12:00

◇第2セッション＜CIRIEC 会長講演＞ 13:00～14:00

テーマ：“Public and social economy in the economic crisis: Support to sustainable development”（仮テーマ）

講演者：Wilhelm-Georg HANSS（CIRIEC 会長）

コーディネーター：今村 肇（東洋大学経済学部教授）

◇第3セッション＜CIRIEC 大会報告＞（CIRIEC International セッション） 14:15～16:45

報告者：今村 肇（東洋大学経済学部教授）

その他 CIRIEC 本部関係者

◇第4セッション＜共通論題報告＞ 14:15～16:45

◇懇親会 会費 5,000 円 立命館大学衣笠キャンパス諒友館地下食堂 17:00～19:00

【2010年12月5日（日）】

◇第5セッション＜分科会報告＞ 10:00～12:00

・「低炭素社会に向けた技術と経済」

コーディネーター：慈道裕治（立命館大学政策科学部教授）

パネリスト：穴山悌三（東京電力）

垣迫裕俊（北九州市立大学大学院特任教授、北九州市小倉北区長） 他

・「地球環境と政策調整」

コーディネーター：今村 肇（東洋大学経済学部教授）

パネリスト：松井三郎（京都大学名誉教授）他

◇第6セッション<記念講演>	13:10～14:00
講演者：川口清史（立命館大学学長・国際公共経済学会理事）	
◇第7セッション<自由論題報告>	13:10～16:00
◇第8セッション<シンポジウム>	14:15～16:40
コーディネーター：松原 聡（東洋大学経済学部教授）	
パネリスト：植田和弘（京都大学大学院経済学研究科教授）	
慈道裕治（立命館大学政策科学部教授）	
山田啓二（京都府知事） 他	
◇総会	16:50～17:30

5. 日程・会場

	12月4日（土）		12月5日（日）	
9:30	受付		受付	
10:00	第1セッション		第5セッション	
12:00	奨励賞報告	修士論文賞報告	分科会報告「低炭素社会に向けた技術と経済」	分科会報告「地球環境と政策調整」
	昼食	理事会	昼食	
13:00	第2セッション		挨拶	
13:10	CIRIEC会長講演		第6セッション 記念講演	第7セッション
14:15	第3セッション CIRIEC大会報告	第4セッション 共通論題報告	第8セッション シンポジウム	自由論題報告
16:45			総会	
17:00	懇親会		17:30	
19:00				

6. 第25回研究大会見学会

大会に際して、前日の12月3日（金）、「立命館大学国際平和ミュージアム」の見学会と「金閣寺」までのウォーキング・ツアーを開催することとなりました。当日は、CIRIEC本部メンバーの方々も参加されます。CIRIEC本部メンバーの皆様と交流をする良い機会でもあり、ご参加をお誘いいたします。（9時50分、立命館大学国際平和ミュージアム集合、12時30分解散。詳細は今秋発行のプログラムで紹介します。）

2. 学会4賞の募集

本学会には、4つの学会賞があります。以下を参照の上、奮って応募ください。なお、審査の時間を確保するために、応募の締切は8月31日となっておりますが、修士論文賞に限り、修士論文作成にあわせて締切を他賞より1ヶ月遅くして、9月30日としております。提出先は、いずれも学会事務局です。

(1) 学会賞

- ・対象：若手研究者の学術書・研究書（一般書、新書類は対象外）

とくに年齢制限は設けていませんが、著書等の刊行歴があまりない会員の方

- ・対象期間：2008年7月1日～2010年6月30日までに公刊された会員による著書等
- ・応募に際して、推薦書（自薦・他薦）、著書等を1冊お送りください
- ・応募締切：2010年8月31日（火）（消印有効）

(2) 尾上賞

- ・対象 象：既の実績を有する研究者の学術的研究等
（学術書、研究書、一般書などの著書、および顕著な学会活動など）
- ・対象期間：2008年7月1日～2010年6月30日までに公刊された会員による著書等
- ・応募に際して、推薦書（自薦・他薦）、著書等を1冊お送りください
- ・応募締切：2010年8月31日（火）（消印有効）

(3) 奨励賞（大学院生）

上記の「大会報告募集」をご覧ください。

(4) 修士論文賞

昨年度より「修士論文賞」を設けました。修士論文を今年提出予定の院生の方、また、2009年度、2008年度に修士論文を提出した方に応募資格があります。応募者は学会員である必要はありませんが、学会員である指導教官の推薦が必要となります。（推薦書は学会ホームページにあります）。

優秀論文、数点を顕彰し、学会大会での報告を認めます。さらに大会でのプレゼンテーション評価を加えて、最優秀論文1点を顕彰します。

- ・応募資格：上記の通り
- ・提出論文：本会執筆要領による、12,000字のフルペーパー（修士論文をまとめたもの）
- ・応募締切：2010年9月30日（木）（消印有効）
- ・審査発表：2010年10月末日 事前論文審査の結果は、本人と指導教官に通知します。

3. ご報告・お知らせ

1. 第28回 CIRIEC 国際大会

5月16日～19日に、2年に一度開催される国際大会が“Public and social economy: a solution to the economic crisis and a support to sustainable development”をテーマに、ドイツ・ベルリンで開催されました。日本からは仲上健一会長、今村肇副会長がワークショップに参加されました。

なお、この国際大会において、今村肇副会長が国際組織の CIRIEC International の副会長に就任されました。

2. 研究会

6月5日に、研究会を立命館大学朱雀キャンパスで開催しました。植田和弘理事（京都大学）が「二酸化炭素 25%削減シナリオと低炭素社会構築の展望」をテーマに報告され、フロアとのディスカッションも活発に展開されました。



報告された植田和弘理事



研究会会場の模様

3. 理事会

6月5日に、立命館大学朱雀キャンパスにおいて理事会を開催し、①『国際公共経済研究』Web掲載、②Web掲載に伴う著作権処理のための「投稿規定」の制定、③Web掲載に伴う過去の『国際公共経済研究』の著作権処理、④常任理事・幹事の増員、が承認されました。新常任理事、幹事は以下の通りです。なお、投稿規定、著作権処理についてのお願いは、下記6.に掲載してあります。

常任理事 穴山悌三（東京電力） 衣笠達夫（追手門学院大学） 和田尚久（東洋大学）
幹事 加藤久明（立命館大学）

4. 新入会員受付について

本年度から、新入会員の受付方法が変わりました。学会ホームページでの申請が可能となりましたので、ぜひ新会員をお誘いください。

5. 2010年度個人会費請求

当学会は、2009年12月1日より新年度に入りました。つきましては、2010年度（2009年12月1日～2010年11月30日）の個人会費8,000円のお振り込みいただいていない会員の方は、同封しました振込用紙で納入をお願いいたします。なお、2008年度、2009年度未納の方には、その旨を記した振込用紙を同封してあります。未納分も併せて納入をお願いいたします。（会費未納の会員は、学会報告、学会誌投稿等ができません。さらに学会誌受領、大会参加、連携団体の会合出席等の会員サービスを受けられないことがありますので、ご注意ください。）

6. 『国際公共経済研究』Web掲載に関する著作権処理について

6月5日に開催された理事会において、『国際公共経済研究』のWeb掲載と、以下の「投稿規定」および、過去の『国際公共経済研究』の著者への著作権処理のお願いが承認されました。

① 『国際公共経済研究』投稿規定

- ① 『国際公共経済研究』は、「査読付き論文」、「研究ノート」、「図書紹介」、「随筆」等の投稿を受け付けています。なお「査読付き論文」、「研究ノート」は、以下の論文執筆要領に従って執筆してください。
- ② 『国際公共経済研究』に掲載されるすべての文書の著作権は、原則として本会に帰属するものとします。ただし著作者が、掲載された文書を他の著作物に収録・転用する場合には、メール（japan@ciriec.com）にて事務局に通知を行い、本会の許諾を得るものとします。原則として、申し出について、すべて無償で許諾することといたします。
- ③ 『国際公共経済研究』に掲載する文書は、ニューズレターなどで告知した期限内に、メールに添付（Wordあるいは一太郎。PDFは不可）して提出することとします。学会事務局から、概ね1週間以内に受領メールを出します。返信のない方は、事務局までお問い合わせください。

② 過去の『国際公共経済研究』著作者へのお願い

『国際公共経済研究』のWeb掲載に伴い、過去の著作者へ以下のお願いをすることが6月5日理事会において決定しました。つきましては、過去の『国際公共経済研究』著作者の皆様以下をお願いをいたします。

学会誌掲載論文の Web サイト掲載開始に係る著作権譲渡のお願い

国際公共経済学会では『国際公共経済研究』における研究成果を広く共有すべく、『国際公共経済研究』を学会の Web サイトに掲載し、会員以外の方も閲覧できるようにします。Web サイト掲載にあたり、本会では『国際公共経済研究』の投稿規定を制定しました。

今後『国際公共経済研究』に掲載される文書の著作権は本会に帰属することになり、Web サイトにも掲載されます。ただ、規約制定前の第 20 号以前の論文につきましては、著作者の皆様には Web サイト掲載にあたり必要となる著作権譲渡の明確な意思表示を確認していませんでした。ついては、20 号以前の『国際公共経済研究』の著作者（現会員）の皆様には、著作権の譲渡をお願いする次第です。

著作権の譲渡について、ご異議がございましたら、2010年9月30日（木）までに、学会事務局宛にメール（japan@ciriec.com）または文書にてお申し出下さい。なお、お申し出のない場合はご了承いただいたものとして Web サイト掲載の作業を進めさせていただきます。退会者、物故者の文書については、著作権譲渡の許諾を得ることが困難と思われるので、原則として Web サイト掲載の対象から外させていただきます。当面は、印刷所に電子データのある 14 号から 20 号の Web サイト掲載の作業を進めさせていただきます。

なお、ご参考までにいくつかの他学会の著作権にかかわる規定を、以下にご紹介します。本学会の著作権規定が、学会誌において一般的なもので、著作者の皆様には制約をかけるものではないことをご了解ください。

（経済理論学会）

10. 掲載が決定された場合、その原稿の著作権を経済理論学会に委譲してください。ただし、原著者の著作権使用の申し出については、所定の基準・手続きによって無償で許可します。

【機関誌掲載論稿の他の媒体への転載について】

本学会は、機関誌に掲載された論稿を、その執筆者などが著書、共著、編著その他に転載を希望される場合、特別に検討しなければならない事情がない限り、原則承認することにしております。

（公益事業学会）

7. 著作権

- ・ 本誌に掲載された論文等の著作権は本学会に帰属する。
- ・ 投稿者の所属機関のホームページにおいて投稿論文等を公開する場合には、「著作物利用許諾契約書」を取り交わし、論文等の公開に伴って生じた諸問題については投稿者の責任に於いて対処することを原則とする

（日本公共政策学会）

1. 投稿資格

(7) 本誌掲載原稿の著作財産権は、日本公共政策学会に帰属します。

掲載された原稿を執筆者が他の著作等に収録・転用する場合には、文書で日本公共政策学会事務局に通知し許可を得てください。

☆学会情報は、最新のものをホームページ <http://ciriec.com/>に掲載してありますので、適宜ご参照ください。